

10月の
TOPICS

10月1日は

浄化槽の日

浄化槽は微生物の働きによって生活排水をきれいな水にする装置ですが、維持管理が適切に行われないと水質が悪化したり、悪臭が発生することがあります。浄化槽の管理者には、「保守点検」「清掃」「定期検査」が義務付けられています。ルールを守って、浄化槽が機能を十分に発揮できるよう正しい使い方と管理をお願いします。

浄化槽を撤去するときには、内部に残存している汚泥などの処理が必要ですが、これは市の許可を受けている業者にしかできません。不適正な処理を行うと廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条に違反する行為（不法投棄）となり、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）に処せられます。必ず市の許可業者に依頼してください。

問合先 環境衛生課

(☎429・9286)

10月は

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

部落差別事象の発生を防止し、基本的な人権を守るため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人および土地に関する事項の調査や報告などの行為を規制しています。部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問合先 府 人権擁護課 (☎06・6210・9282)

行政相談月間

9月1日～10月31日は「行政相談月間」です。総務大臣委嘱の行政相談委員が、相談所を開設します。国・府・市町村の仕事などで「困った」「納得できない」などの相談があれば、気軽に利用してください。

日時 10月19日(月)

午後1時30分～4時

場所 市役所2階相談室

10月23日～29日

高圧ガス

保安活動促進週間および

放置ボンベ撲滅運動

高圧ガスの安全な取り扱いの推進と保安の確保に取り組みます。次の実施事項を確認し、ガスによる事故をなくして安全な暮らしを始めましょう。

「家庭用ガス燃焼機器の安全点検」

●一酸化炭素中毒の危険があるため、ガス機器を使用する場合は、定期的な換気の実施！

●ガス機器周囲の可燃物の除去および油污れなど清掃の実施！

●ガス機器の点火状態、立ち消え有無、ガス配管の劣化および接続状況の確認！

●ガス警報器が設置されている場合は、電源などの確認！

「工場用高圧ガス設備の安全点検」

安全点検

●高圧ガス設備の取り扱いおよび設置状況の確認！

●高圧ガス設備に対する保安訓練従業員などへの教育の実施！

「放置ボンベの撲滅」

放置ボンベは、空き家やごみ置き場などいろいろな場所に捨てられ、放置されていることがあります。経年劣化により強度

が弱くなれば、爆発の危険性があるので、放置ボンベを発見した場合は、ボンベに表示されている電話番号または、次の相談窓口に連絡してください。

※消防署では、放置ボンベの引き取りは行っていない。

放置ボンベ相談窓口

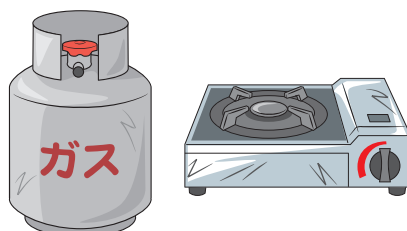
●LPガス：大阪府LPガス協会 (☎06・6264・7888)

●LPガス以外：大阪高圧ガス溶材協同組合 (☎06・6535・3301)

●カセットボンベ：カセットボ

ンベお客さまセンター (☎0120・14・9996)

問合先 泉州南広域消防本部
警防部予防課 (☎469・0886)



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港 空の日フェスティバル2026

10月24日(土)に「関西国際空港 空の日フェスティバル2026」を開催します。「空の日」は、航空に対する理解と関心を高めることを目的として設けられた記念日です。当日は、参加機関によるブース出展や空港ならではの見学ツアーなど、特別な企画をご用意しています。お子さまから大人まで幅広い世代の皆さまに、空港を身近に感じながら楽しみいただけるイベントです。この機会にぜひ関西国際空港へお越しください♪詳しくはホームページをご覧ください。

URL: <https://www.kansai-airport.or.jp/special/event/20261024>



救急に関する講習会

当消防組合では、次の講習会を実施しています。申込方法、日程などの詳細については、ホームページをご覧ください。

【上級救命講習（年5回）】

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学んでいただく講習です。

【応急手当普及員講習（年2回）】

所属する事業所の従業員の人や地域の人などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習です。

※講習修了者には認定証を交付

【応急手当普及員再講習（不定期）】
応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。

※再講習修了者には新しい認定証を交付

問合先 泉州南広域消防本部
救急課（☎4633・5111）



▲ホームページ

ごみの出し方

ごみの出し方を工夫することで、カラスによるごみの散乱を防ぐだけでなく、長期的にはカラスの増加を抑えることができると考えられます。

- 生ごみを減らす
 - 収集時間を守って出す
 - 生ごみを見えないようにする
 - ネットなどでごみを覆う
- 一例になりますが、ご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課
（☎429・9289）

ボランティア袋について

市では、個人や有志のボランティアとして、道路や溝、公園などの公共施設を清掃した際の可燃ごみに使える「ボランティア袋」を配布しています。集めたごみは、週2回の可燃ごみ収集日に家庭のごみと一緒に収集する仕組みです。

環境衛生課および泉佐野市社会福祉協議会で配布しているので、希望する人は気軽に問い合わせてください。

問合先 環境衛生課
（☎429・9289）

野外焼却（野焼き）は禁止です

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、例外を除き「何人も廃棄物を焼却してはならない」となっています。よりよい環境づくりにみなさんのご協力をお願いします。

【例外的に認められる場合】

- 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要
- 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ない
- たき火、その他日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却であつて、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微

※例外的に認められた野外焼却を行うときでも、極力少量にとどめ、風の向き・強さ、時間帯などに十分配慮してください。周辺の生活環境などに影響を及ぼす恐れがあるときは、行政指導の対象となります。

問合先 環境衛生課
（☎429・9289）

STOP! 薬物乱用

10・11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。

近年、若者を中心に大麻の乱用が拡大しています。大麻は心身に様々な悪影響を及ぼします。誘われてもキツパリ断りましょう！

問合先 健康推進課



ハロウィンジャンボ宝くじ

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。当せん金は1等・前後賞合わせて4億円！インターネットでも宝くじが買えます。詳しくは「宝くじ公式サイト」を検索してください。

発売期間 10月16日（金）まで
抽選日 10月26日（月）
販売価格 1枚300円

問合先（公財）府市町村振興協会（☎06・6941・7441）

運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に「さのぼ」を進呈します

令和3年4月1日以降に運転免許証を自主返納した高齢者に「さのぼ」10万ポイントを進呈します。

対象 市内に住所がある自主返納時70歳以上の高齢者（一度ポイントを受けた人を除く）
定員 310人
（申込多数の場合は抽選）

ポイント付与期間 来年1月29日（金）まで

申込・問合先 10月1日（木）～11月30日（月）（消印有効）に便箋などに「私は、運転免許証を自主返納しましたので、必要書類を添えて申請します。」と記載し、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を記入した申請書に、運転免許証自主返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」のコピー、住所、氏名、生年月日が確認できる身分証明書のコピーを添えて、直接または郵送で〒598・8550 泉佐野市役所 道路公園課（☎429・9344）へ

10月1日～12月31日

「赤い羽根」共同募金運動
にご協力を

寄せられた募金は、民間の社会福祉施設などに配分され、地域の福祉課題の解決や身近な地域福祉活動・在宅サービスなどに有効活用されます。今年も市内各所で募金運動を実施しますので、みなさんのあたたかいご協力をお願いします。また、ガチャガチャ募金も同時に実施しています。

ガチャガチャ募金設置場所

泉佐野市役所、泉佐野市社会福祉協議会

問合せ 泉佐野市社会福祉協議会
(☎464・2259)



ありがとう、これからの一歩は。



▲2026年
記念バッジデザイン

市の奨学金へ

寄付のご協力を

市では経済的な理由で子どもたちが進学をあきらめたり、学校をやめたりすることがないよう、

う、国や府の奨学金制度を補う市独自の奨学金制度を設けています。

一人でも多くの子どもが奨学金制度を活用できるよう、みなさんからの寄付を募っています。ご協力をお願いします。

問合せ 学校教育課
(☎493・2090)

令和9年度入学予定者

就時健康診断

来春、小学校入学予定の児童を対象に健康診断を実施します。実施日・場所など詳しくは、9月に郵送した通知をご覧ください。

対象 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの市内在住児童
問合せ 学校教育課
(☎493・2090)

市立

小・中学校通学区制度

弾力的運用

教育委員会では、児童生徒の通学の負担を軽減することを目的に、通学区を弾力的に運用しています。

次のすべての条件を満たせば、本来定められている以外の隣接す

る通学区の小・中学校への就学を許可される場合があります。(児童生徒の通学に対する負担の面などから総合的に判断します。)

条件

- 新入学児童生徒であること
- 希望校が「受入可能校」である場合で、受入予定人数内であること

※来年度入学予定児童生徒の受入予定人数は各校30人以内とし、それを超える場合は抽選

●指定校(変更可能校)より希望校(受入可能校)が明らかに近距離であること

なお、来年度対象となる小・中学校は次のとおりです。

変更可能校	受入可能校
第一小	第一・末広小
第二小	末広小
第三小	第二小
日新小	長坂・第二小
北中小	長坂小
上之郷小	長南小
長南小	末広小
末広小	長南小
佐野台小	長坂小
中央小	第一・長南・末広小

※変更可能校、受入可能校は毎年度教育委員会で決定します。

申請・問合せ 11月6日(金)までに直接学校教育課(☎493・2090)へ

泉佐野市民の人権に関する
意識調査にご協力を

これからの泉佐野市の人権に関する教育・啓発活動に活かしていくため、みなさんの人権に対する意見や考え方を把握するための調査を実施しています。18歳以上の市民から無作為で3,000人に調査票を郵送し

ていますので、受け取られたら回答し、返送してください。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

調査期間 10月中旬～11月中旬
回答方法 郵送またはWEBで
問合せ 人権推進課

11月1日(日) 大防災訓練を行います

～できることからコツコツと～

日時 11月1日(日) 午前9時～

場所 市内全域

内容 午前9時に市内の防災行政無線から大規模災害発生を知らせる訓練放送が流れます。携帯電話に津波警報を知らせる訓練用のエリアメール・緊急速報メールが届きます。

放送が聞こえたら...

- 大地震発生に伴う身を守る行動をとろう
- 安否確認タオルを掲出しよう
- 地区で安否確認訓練をしよう
- 避難ルートを確認しよう
- 地区の防災訓練に参加しよう

問合せ 地域防災課

※詳しくは市ホームページ(ID:8048)をご覧ください。

11月1日(日)は
市民防災の日

市民一人ひとりが様々な災害についての防災意識を高め、災害に対する備えを強化し、安全で安心なまちづくりを推進するため、毎年11月の第1日曜日を「市民防災の日」としています。



海上保安庁から

釣り中の事故防止

例年10月頃から、釣り中における防波堤や岸壁からの海中転落事故が多く発生しています。

釣りを安全に楽しむために、ライフジャケットや釣り場に合った履物、通信装備（防水ケーシング入り携帯電話）を身につけ、事前に最新の気象・海象情報を入力し、家族や友人などに行き先や帰宅時間などを伝え単独行動を避けましょう。

また、防波堤などの立入禁止区域には入らないようにしてください。

問合先 岸和田海上保安署（☎422・3592）

※詳しくは次のサイトをご覧ください。



▲海上保安庁
ウォーター
セーフティガイド

毒キノコによる食中毒に

注意しましょう！

野生のキノコを原因とする食中毒は、特に9月から11月にかけて多く発生しており、死者もでてい

ます。食用キノコと外見がよく似た毒キノコを誤って食べてしまうことが主な原因となっています。

毒キノコによる食中毒を防ぐために、食用のキノコと確実に判断できないキノコは、絶対に「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」でください。

キノコは発生時期や場所などで形態が異なることがあるため、図鑑の写真や絵を見て鑑定することは困難です。また、科学的に根拠のない言い伝えや迷信には誤った情報も多いため、信用しないでください。毒キノコに簡単な見分け方はありません。野生のキノコを食べて体調が悪くなった場合は、直ちに医療機関を受診してください。食べたキノコが残っている場合は、受診の際に持参し、治療の参考にしてもらってください。

問合先 泉佐野保健所衛生課
（☎464・9688）



鍵をかけていますか？

大切な自転車

大阪府で最も多い犯罪は何だと思えますか？それは自転車の盗難です。令和7年中の府内での自転車盗難の被害件数は24,848件で、約半数は鍵をかけていない状態で被害にあっています。大切な自転車を守るために、駐輪をする際は、たとえ短時間であっても必ず鍵をかけましょう。また、自転車防犯登録は法律上の義務です（自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律）。自転車防犯登録は、自転車盗難の予防と被害の早期回復に役立ちます。



▲防犯登録シール

「フリマアプリや知人間で自転車を譲渡する際の注意点」

●防犯登録は個人情報です。自転車の受渡しの前に防犯登録の抹消は済んでいるのか、譲渡証明書があるかを確認してください。

●他人名義の防犯登録データを抹消するには本人（名義人）の委任状が必要です。

問合先 府自転車商防犯協力会
（☎06・6629・0750）



▲府
自転車商
防犯協力会

大阪府警察より

- シリンダー錠やデザインプル錠など、防犯性能の高い鍵を取り付けましょう。
 - ワイヤー錠などで二重にロックをしましょう。
 - 電動アシスト自転車のバッテリー盗難に注意！
 - 確実なロックを！二重ロックで被害防止を！
 - 帰宅時はできる限り屋内で保管してください。
- ※詳しくはホームページをご覧ください。



▲大阪府警察
ホームページ

10月は「食品ロス削減月間」

府では「大阪府食品ロス削減推進計画」に基づき、「もったないやん！食の都大阪でおいしく食べきろう。始末の心」で売りきり・食べきり・使いきり」をスローガンに、食品ロス削減の取組を推進しています。啓発を集中的に行うため、府内の小売店などと連携し、大阪府「食品ロス削減キャンペーン」を開催します。ま

た、府民のみなさんに「食品ロス削減」について楽しく知って、行動につなげてもらうことを目的に、キックオフイベントも開催します。キャンペーンとキックオフイベントに参加し、食品ロスを減らす取組を始めましょう！

開催期間 10月1日（木）～31日（土）

開催場所 府内小売店

内容 各店舗でのポスター・ポップの掲出、イベントなどの啓発活動、府民アンケートの実施

【キックオフイベント】

日時 10月3日（土）

午前11時～午後5時30分

場所 ららぽーと堺1階

「Fansta XROSS STADIUM」
（堺市美原区黒山22番1）

内容 食品ロス削減に取り組む事業者、市町村、大学などと連携したステージコンテンツ、ブース出展、フードドライブ

（*）の実施など

（*）…家庭で余っている食品を集めて、必要としている地域の支援団体などに寄附する活動

問合先 府ブランド戦略推進課
（☎06・6210・9607）

※詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページ

